

飯塚市立病院経営強化プラン実施状況 点検・評価報告（令和6年度）

飯塚市立病院経営強化プランは、令和6年度から令和9年度までの4年間を目標期間とし、医療需要・環境が変化していく中で、持続かつ安定した地域医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。

本経営強化プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い市民の皆さんに公表することとしています。

団 体 名		福岡県 飯塚市
プランの名称		飯塚市立病院経営強化プラン
策定日		令和5年12月20日
計画期間		令和6年度～令和9年度
病 院 の 現 状	病院名	飯塚市立病院
	所在地	福岡県飯塚市弁分633－1
	病床数	一般250床（内 回復期50床・地域包括ケア50床）
	診療科目	内科・脳神経内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・乳腺外科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・皮膚科・泌尿器科・救急科・麻酔科（16診療科）
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		飯塚市医療圏における中核的な病院であり、急性期2次医療を担い、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療、へき地医療などの提供を行い、信頼される病院運営に努める。
点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	点検・評価・公表の体制	・点検：院内で実施 ・評価：飯塚市立病院管理運営協議会で実施 （構成員：行政・市立病院・飯塚医師会・飯塚歯科医師会・飯塚薬剤師会・飯塚地区消防組合 関係者） ・公表：飯塚市ホームページで公表
	点検・評価・公表の時期	・点検：毎年6月～7月頃 ・評価：毎年8月頃 ・公表：毎年9月頃
	数値実績、点検結果・評価の内容	2ページ以降に記載のとおり
その他特記事項		

1. 総 括

飯塚市においては、令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が総務省にて策定されたことを受け、福岡県地域医療構想や市民・医療機関等のニーズを踏まえ、今後も飯塚市立病院が地域の医療を支える二次医療機関としての役割を果たすため、「飯塚市立病院経営強化プラン」を策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価する。

OR6 年度 数値目標について

(1) 医療機能・医療品質に係るもの

救急車受入れ台数に関しては3,079台で、初の3,000台を超えて目標の2,400台を大きく上回っています。手術件数については麻酔科医の不足により目標の2,100件には僅かながら到達できませんでした。

(2) 連携の強化に係るもの

紹介患者の受入れを行い、状態の落ち着いた患者さんは逆紹介を行うことで紹介外来制、ふたりかかりつけ医制を推進し、医療機能分化を図りました。地域の開業医とは緊密な連携を行うとともに、医療従事者の資質向上の研修会や、病院主催の講演会及び意見交換会を開催し、連携の強化を図りました。令和6年度は紹介率、逆紹介率ともに前年度を上回る結果となっています。

(3) 収支改善に係るもの

救急車受入件数、新入院患者数の増加もあり、事業収益は増加しています。ただし、電子カルテ入替に伴う設備投資や、小児科休日夜間診療の開始に伴う給与費増等の影響によって、収益を上回る費用の増加もあり、経常収支比率が100%を下回る結果となっています。今後も収益の増加に向けた取り組みを行いつつ、経費削減にも取り組み、黒字化を目指して実行しなければなりません。

(4) 収支確保に係るもの

収支確保のためには患者数、特に入院患者の確保が必要不可欠であり、入院のリソースとなる紹介と救急の強化を図りました。令和6年度は前述の通り3,000台の救急搬送受入れを行っており、それが前年度比で患者数が伸びた要因の一つと考えます。今後はより救急機能を強化するため、救急搬送応需率は85%以上、救急搬送からの緊急入院率50%を目標として、より一層の強化を図る必要があります。

(5) 経費削減に係るもの

全体の人員増に加えて小児科休日夜間診療に係る人件費の増加もあり、給与比率が増加しています。今後人員配置の適正化、タスクシフトの推進により、給与比率を抑える取り組みを実施する必要があります。材料費については、診療材料の価格交渉及び代替品への切替を継続して実施し、一層のコストダウンを図らねばなりません。

(6) 経営の安定性に係るもの

経営の安定性のためには安定的な収益の確保が必要であるため、患者数、特に入院患者の確保のため、紹介と救急の取り組みの強化に対応出来得る、人材の確保に努めています。診療単価を上昇させることも重要であることから、常勤医不在の診療科への招聘により診療の守備範囲を広げることや、麻酔科医師の増員により手術症例の増加を図るため、令和6年度は関係大学への医師招聘活動にも注力しました。

○R6 年度 収支計画（指定管理者分）に係る実績

医業収益については、新入院患者の確保、救急搬送件数の増加により、昨年度を上回る結果となりましたが、計画に対しては下回る結果となっています。また、人件費の増加、物価高騰に伴う材料費の上昇、耐用年数を超えた医療機器の更新、人材紹介手数料の増加などの影響にて、費用が収益を上回り、経常損益の黒字化には至りませんでした。

○R6 年度における病院運営・病院経営の総評

飯塚市立病院においては、地域医療支援病院として地域の医療圏の中核的な機能を一層発揮するため、責任ある病院運営と新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後の安定した病院経営の両立に注視し、病院事業の遂行が求められたものと理解される。

運営面では、医療スタッフの確保、育成や地域医療機関との連携強化に重点を置き、事業方針が院内で具体的に実行出来得る組織・配置に取組まれた結果、延べ入院患者数は 70,580 人、病床利用率は 77.3%と堅調に推移している。加えて、4 月から指定管理委託業務として小児科休日夜間診療を開始し、また救急車搬送件数及び患者紹介件数は前年度を上回る実績を残すなど、利用者・市民への責任ある医療サービスの提供に取り組んだ病院運営は評価される。

経営面では、患者受入等の取り組みもあって、事業収益の増加が前年度に引き続き図られた一方で、計画に沿った医療スタッフの配置や『働き方改革』の対応等による給与費の伸び、更新に伴う設備費の増加に加えて、水道光熱費等の経費上昇の固定化が進み、事業収益増を上回る事業費用の計上が見られ、結果として当該年度計画より、やや悪化した病院経営となっている。

公立病院の財務状況は、全国的にも厳しい状況下にあると言われているが、市立病院においては、診療体制や医療機器の充実を計画に掲げて実践した結果、入院患者数の増加による増収など一定の事業成果を残しており、次年度は更なる患者受入増に向けた診療体制の構築、及び人員配置の適正化や一層の経費削減などの課題の解消に取り組み、財務状況の改善が図られることを期待したい。

2. 数値目標の実績

- 【評価基準】 「A」：達成率 100%以上（目標を達成した）
「B」：達成率 80%以上～100%未満（目標を概ね達成した）
「C」：達成率 80%未満（目標を達成しておらず、改善が必要である）

（1）医療機能・医療品質に係るもの

	R5 年度 (実績)	R6 年度 (目標)	R6 年度 (実績)	比較	達成率 %	評価	適用
救急車受入数 件	2,822	2,400	3,079	+679	128.3	A	
管轄内搬送率 %	33.6	32.4	34.4	+2.0	106.2	A	
手術件数 件	2,132	2,100	2,036	▲64	97.0	B	
患者満足度 %	86.9	86.0	86.7	+0.7	100.8	A	

- ・救急車受入数

時間外の受入れの強化など『搬送お断り』の縮小への取り組み、病院救急車を活用したお迎え搬送の強化による件数増加等の要因により目標値を大きく上回ったと考えます。

- ・管内搬送率

消防本部との症例検討会等を定期的に行う等の緊密な連携をとり、搬送可能な受入れ症例の意識統一を図るとともに3次救急は飯塚医療圏内の3次病院、2次～2.5次救急については当院へといった機能分担が明確になってきているものと考えます。COVID-19等の感染症流行期において、当院は救急機能を止めることなく運用しており、他医療機関がそういった状況下で受け入れできない場合の受け皿にもなっています。

- ・手術件数

目標とする2,100件には64件及びませんでした。診療科別でみると令和6年度は整形外科で前年度比+56件（前年度比107.9%）でしたが、外科においては手術症例の減少により前年度比-78件（前年度比76.9%）でした。手術となった紹介の分析を行い、現在は手術紹介の実績のある開業医への連携活動を強化し、外科の手術症例の増加を目指しています。

- ・患者満足度

患者満足度については、目標の86%を上回ることが出来ています。

（2）連携の強化に係るもの

	R5年度 (実績)	R6年度 (目標)	R6年度 (実績)	比較	達成率 %	評価	適用
へき地診療派遣件数 件	137.5	140	126.5	▲13.5	90.4	B	
紹介率 %	64.3	55.0	84.5	+29.5	153.6	A	
紹介逆紹介率 %	82.7	72.0	89.7	+17.7	124.6	A	

- ・へき地診療派遣件数

相島診療所（23日）東峰村立診療所（53日）大島診療所（50.5日）へ医師を派遣しました。

- ・紹介率

目標達成の要因は、開業医への連携活動や紹介外来制、ふたりかかりつけ医制を推進することにより、医療の機能分化が図られたものと理解しています。（紹介件数4,757件）

- ・逆紹介率

状態の落ち着いた患者さんについては、開業医の先生方に逆紹介を行うことを推進しました。紹介外来制、ふたりかかりつけ医制や医療の機能分担について、患者さんの理解が徐々に浸透してきているものと考えます。（逆紹介件数5,046件）

(3) 収支改善に係るもの

	R5 年度 (実績)	R6 年度 (目標)	R6 年度 (実績)	比較	達成率 %	評 価	適用
経常収支比率 %	101	102	98	▲4	96.1	B	
修正医業収支比率 %	95	96	91	▲5	94.8	B	

・経常収支比率

経常収支比率は 98%となり、赤字ではあるが概ね収支均衡しており、今後も患者数確保による増収と経費管理の強化を行わなければならない。

・修正医業収支比率

令和 6 年度は修正医業収支比率 91%となり、目標 96%や前年度実績 95%を下回り、目標達成に向けて、収益、経費削減の両面で、継続した改善を図らなければならない。

(4) 収支確保に係るもの

	R5 年度 (実績)	R6 年度 (目標)	R6 年度 (実績)	比較	達成率 %	評 価	適用
取扱い入院平均患者数 人	197.2	200.0	204.0	+4.0	102.0	A	
外来平均患者数 人	359.8	350.0	344.0	▲6.0	98.3	B	
入院収益単価 円	50,055	50,500	49,571	▲929	98.2	B	
外来収益単価 円	10,076	10,500	10,708	+208	102.0	A	
病床稼働率 %	78.9	80.0	81.6	+1.6	102.0	A	

・取扱い入院平均患者数

令和 6 年度は前年度比で取扱い入院平均患者数は 6.8 人増加しています。増加した主な診療科は内科と呼吸器外科で、内科が 3,847 人、呼吸器外科が 1,110 人増加しています。

内科の入院数の増加は新入院患者数が前年度累計より 267 件増加したことによりです。患者数増加は医師数の増員が大きな要因です。呼吸器外科については令和 6 年度より非常勤から常勤となり、気胸や膿胸の入院加療を行ったことが入院患者数増加の要因となっています。

・外来平均患者数

前年度累計で 3,835 人、平均では 15.8 人減少しています。地域医療支援病院となり、紹介外来制、ふたりにかかりつけ医制の推進を継続していることから、状態の安定した患者さんは地域の先生方に診ていただくよう逆紹介を進めています。選定療養費が 1,650 円から 7,000 円に変更となったことも影響が大きく、皮膚科等においては顕著にその影響が表れています。小児科については前年度累計で 3,581 人増加していますが、こちらは小児科休日夜間診療を開始したことが要因です。

・入院収益単価

手術件数が前年度比で 64 件減少しており、診療区分ごとの入院診療収益では、手術の 27,610 千円減少が与える単価への影響が大きく、前年度比では 484 円単価が減少しています。

- ・外来収益単価

令和 6 年度より小児科休日夜間診療を開設したことにより、夜間の 6 歳未満の患者さんについて地域連携小児夜間・休日診療料 1（450 点）の算定を開始したことが大きな要因と考えます。

- ・病床稼働率

前述の通り内科および呼吸器外科の患者数増加の影響が大きいと考えます。

（５）経費削減に係るもの

	R5 年度 (実績)	R6 年度 (目標)	R6 年度 (実績)	比較	達成率 %	評 価	適用
給与比率 %	60.8	57.0	63.5	+6.5	89.8	B	
材料比率 %	17.4	18.0	17.1	▲0.9	105.3	A	
後発医薬品使用割合 %	94.0	90.0	94.9	+4.9	105.4	A	

- ・給与比率

令和 6 年度の給与比率は 63.5%と、目標及び前年度に対し上昇している。人員の増加に加え、小児科休日夜間診療に係る人件費の増加の影響もあるが、人員の効率的な配置が今後の重要課題と受け止めています。

- ・材料費率

令和 6 年度の材料比率は 17.1%と目標 18.0%を下回り、前年からも改善しています。今後も価格交渉や診療材料の代替品への切替を積極的に行い、適正な材料費の管理に取り組みます。

- ・後発医薬品使用割合

患者の理解を得て後発医薬品へ切替が可能な医薬品は、継続的に切替を実施したことにより、目標及び令和 5 年度実績も超える結果となりました。

（６）経営の安定性に係るもの

	R5 年度 (実績)	R6 年度 (目標)	R6 年度 (実績)	比較	達成率 %	評 価	適用
医師数(含非常勤換算)人	36.2	39.5	41.1	+1.6	104.1	A	
看護師数(常勤)人	145	157	157	0	100.0	A	

- ・医師数（含非常勤換算）

内科に自治医科大学出身医師が 3 名から 5 名に増加している。定期的に関係大学への招聘活動を実施し、医師の確保に取り組みました。

- ・看護師数（常勤）

通年を通して募集を実施する。（令和 6 年度新卒採用 5 名）更に看護師紹介会社など利用し増加を図りました。

3. 取組の実施状況

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

①地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割

【実施状況】

5 疾病 6 事業について、「がん」については早期発見早期治療を目指し、令和 6 年度は内視鏡検査を推奨する取り組みを開始しました。「心疾患」については令和 6 年度に循環器内科常勤医の招聘見込みがたちましたので、今後診療機能強化を図っていきます。「救急医療」については令和 4 年度に救急部を発足してから着実に搬送受入数が増加しており、救急機能の強化を推進しています。この分野においては管轄内搬送率を見ても、求められる役割は大きいと考えています。「感染症」については保健所からの求めがあり、新たに第二種協定指定医療機関（流行初期以降）から第二種協定指定医療機関（流行初期対応）に協定変更を行いました。「へき地医療」については、県の要請に応じ医師の派遣を継続して行っています。「小児医療」については、小児科休日夜間診療を令和 6 年度開設し、地域の夜間休日の小児患者の受け皿としての役割を担っています。

②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

【実施状況】

地域包括ケアシステムにおける当院の役割は、医療の専門的サービスの提供になります。紹介患者を受け入れ、入院および手術や専門的な検査処置を行うことが役割と考えており、紹介外来制やふたりかかりつけ医制を推進し医療の機能分化を図るとともに、与えられた役割を果たすよう努めています。具体的な成果を挙げると、在宅療養後方支援病院として令和 6 年度は 45 名の入院患者を受け入れることができました。紹介入院の受入れ件数は 1,073 件で、目標の 1,000 件を上回っています。

③機能分化・連携強化に向けて果たすべき役割

【実施状況】

求められる機能としては 2 次医療の提供であり、令和 6 年度は前年度比で入院患者も増加し、役割を果たしたものと自己評価します。連携強化については、前述の通り紹介患者の受入れを行い、状態の落ち着いた患者さんは逆紹介を行うことで紹介外来制、ふたりかかりつけ医制を推進し、医療機能分化を図っています。

④住民の理解のための取組

【実施状況】

ホームページや広報誌により市民の理解を深め、地域医療支援病院として紹介外来制を推奨し、状態が落ち着くと地域のかかりつけ医に戻っていただけるように、機能分化を進めています。また福岡県医師会診療情報ネットワーク『とびうめネット』等の ICT の積極的な利用に努めています。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

①医師・看護師の確保に向けた取組

【実施状況】

医師招聘活動については定期的に大学訪問を行い、安定的な運営のため関係大学医局より医師を派遣していただいています。看護師については近隣の看護学校を訪問し、採用に向けての連携を図っています。また状況に応じて医師、看護師とも紹介会社を利用し、確保に向けた取り組みを行っています。

②臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保に向けた取組

【実施状況】

自治医科大学卒の研修施設として総合診療科の研修プログラムを実施しており、総合診療科医師の育成を行っています。

③医師の働き方改革への対応に向けた取組

【実施状況】

宿日直の許可申請を受け、時間外労働の削減を図り、医師事務作業補助者などを積極的に活用し、タクシフトを行っています。また内科においてはチーム主治医制を導入し、チームで管理することで診療水準が均てん化することが可能となっています。

(3) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

【実施状況】

ポストコロナにおいて別の新興感染症が蔓延した場合に備え、患者受入れのための訓練を行っています。院内感染対策については、定期的な講習を行っています。

(4) 施設・設備の最適化

①施設・設備の適正管理と整備費抑制のための取組

【実施状況】

耐用年数を経過した医療機器のうち、高額なCTについては、負担平準化のため計画的に更新を進めています。

②デジタル化への対応のための取組

【実施状況】

電子カルテシステムの更新の実施、会議のペーパーレス化の推進を図り、デジタル化への対応を進めました。またデジタルサイネージを導入することで、柔軟な情報更新、視認性の高さ、情報量の多さなど多くのメリットが生じています。

(5) 経営の効率化

①目標達成に向けた取組

ア 事業規模・事業形態の見直し

【実施状況】

現在のところ事業規模・事業形態の見直しの考えはありません。

イ 収入増加・確保対策

【実施状況】

循環器内科医の招聘活動を行い、令和7年度に副病院長として入職に至っております。

今後は、常勤医が不在の脳神経外科、泌尿器科の医師を招聘し、診療の守備範囲を拡大いたします。

また、麻酔科医師を増員し、手術件数の増加を図ります。消化器内科、循環器内科、乳腺外科は伸びしろと考えており、医師を増員し診療機能の強化を図ります。

ウ 経費削減・抑制対策

【実施状況】

- ・診療材料については、SPD 業者と協力し、順次安価な代替品への切替を進めています。
- ・後発品については昨年実績及び令和6年度目標を上回る結果となっており、今後も順次切替を実施していきます。
- ・会議のペーパーレス化、電子カルテの更新も実施し、業務 IT 化を進めています。
- ・電力制御システムの導入による光熱費の削減は実施しており、蛍光灯の LED 化についても計画的に切替を実施しています。

4. 収支計画に係る実績

別紙 収支実績表 参照

(別紙)【指定管理者分】

団体名 (病院名)	飯塚市 (飯塚市立病院)
--------------	--------------

1. 収支実績 (収益的収支)

(単位: 千円)

年度 区 分		5年度(実績)	6年度(計画)	6年度(実績)	比 較	7年度(計画)
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,347,695	4,711,527	4,465,505	▲ 246,022	4,893,495
	(1) 料 金 収 入	4,274,697	4,627,515	4,393,827	▲ 233,688	4,808,320
	(2) そ の 他	72,998	84,012	71,678	▲ 12,334	85,175
	うち他会計負担金 a'	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	305,873	269,723	364,381	94,658	269,723
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	0	0	0
	(2) 国 (県) 補 助 金	15,834	8,000	9,636	1,636	8,000
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	290,039	261,723	354,745	93,022	261,723
	経 常 収 益 (A)	4,653,568	4,981,250	4,829,886	▲ 151,364	5,163,218
支 出	1. 医 業 費 用 b	4,573,493	4,885,482	4,914,675	29,193	5,085,827
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,641,596	2,624,799	2,834,246	209,447	2,724,863
	(2) 材 料 費	754,663	843,363	762,553	▲ 80,810	875,936
	(3) 経 費	323,226	750,460	367,099	▲ 383,361	827,490
	(4) 減 価 償 却 費	153,860	142,621	163,341	20,720	135,567
	(5) そ の 他	700,148	524,239	787,436	263,197	521,971
	2. 医 業 外 費 用	48,686	13,589	4,782	▲ 8,807	15,046
	(1) 支 払 利 息	4,719	12,378	4,261	▲ 8,117	13,984
	(2) そ の 他	43,967	1,211	521	▲ 690	1,062
	経 常 費 用 (B)	4,622,179	4,899,071	4,919,457	20,386	5,100,873
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		31,389	82,179	▲ 89,571	▲ 171,750	62,345
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	101,881	0	2,137	2,137	0
	2. 特 別 損 失 (E)	952	0	1,509	1,509	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	100,929	0	628	628	0
純 損 益 (C) + (F)		132,318	82,179	▲ 88,943	▲ 171,122	62,345
累 積 欠 損 金 (G)		▲ 325,434	▲ 279,502	▲ 236,491	43,011	▲ 341,847
不 良 債 務	流 動 資 産 (7)					
	流 動 負 債 (イ)					
	うち一時借入金					
	翌年度繰越財源(ウ)					
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)					
不良債務 差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(7)-(ウ)]		0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.7	101.7	98.2	▲ 3.5	101.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-a'}{b} \times 100$		95.1	96.4	90.9	▲ 5.6	96.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		60.8	55.7	63.5	7.8	55.7
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		74.1	76.0	77.3	1.3	80.0